

定期巡回・随時対応型訪問介護看護について

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて1日複数回の定期訪問と日常生活上の緊急時の随時対応を、介護と看護一体的に、または連携しながら提供するサービスです。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供するサービス

1 定期巡回サービス

訪問介護員等（介護福祉士、介護職員基礎研修、訪問介護員1級、訪問介護員2級）が定期的に利用者の自宅を巡回して行う日常生活上の世話

2 随時対応サービス

あらかじめ利用者の心身の状況、その置かれている環境等を把握した上で、随時、利用者又はその家族等からの通報を受け、通報内容等を基に相談援助又は訪問介護員等の訪問若しくは看護師等（保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）による対応の要否等を判断するサービス

3 随時訪問サービス

随時対応サービスにおける訪問の要否等の判断に基づき、訪問介護員等が利用者の自宅を訪問して行う日常生活上の世話

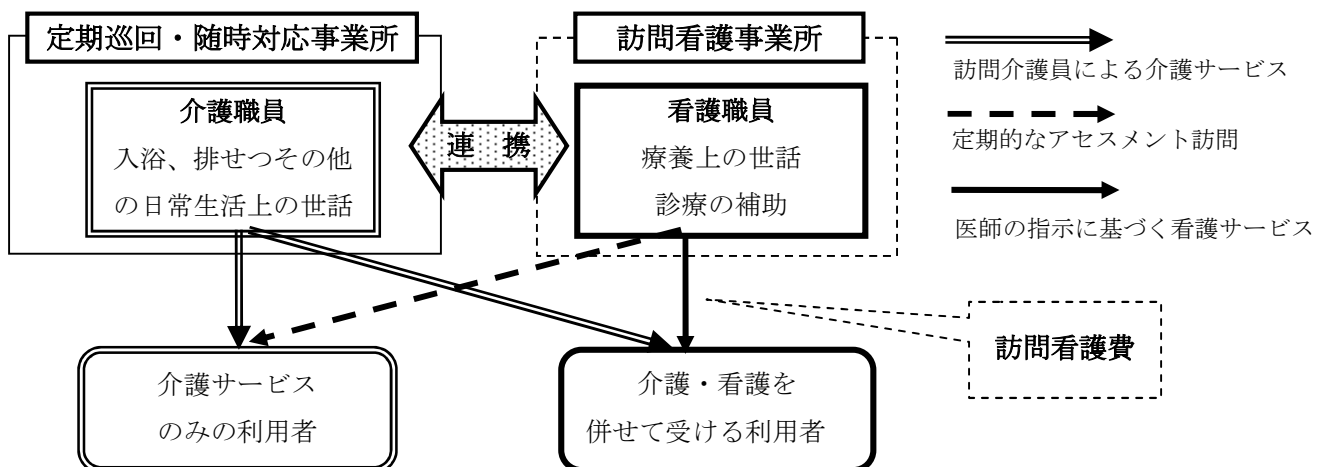
4 訪問看護サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所の看護師等が利用者の自宅を訪問して行う療養上の世話又は必要な診療の補助

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の類型

1 介護・看護連携型

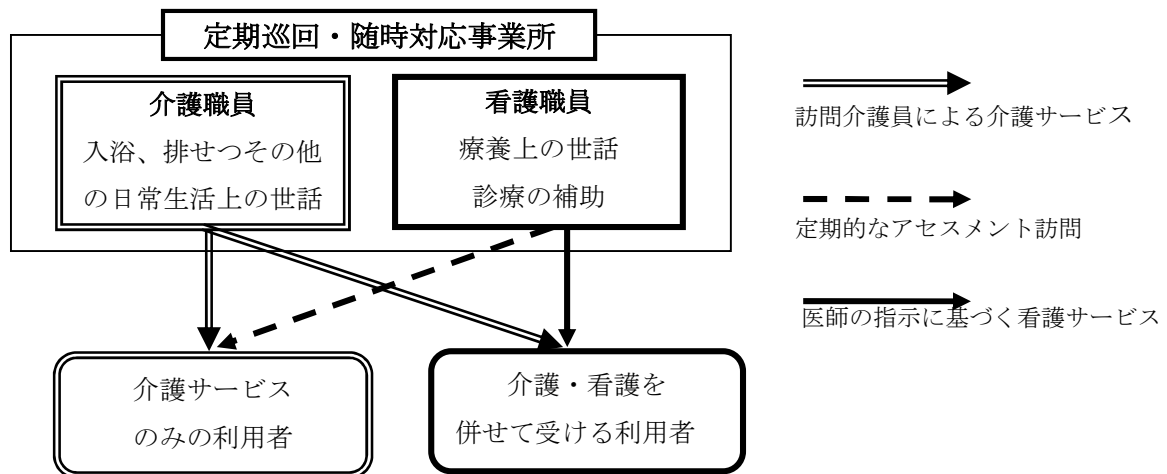
訪問介護を行う事業所が地域の訪問看護事業所と連携してサービスを提供する（看護サービスのうち、利用者の自宅を訪問して行う療養上の世話・診療の補助は連携先が提供）



※ 連携型指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者は連携する指定訪問看護事業者との契約に基づき、当該連携指定訪問看護事業者から必要な協力を得なければならない。

2 介護・看護一体型

一つの事業所で訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供する



介護報酬の考え方

医師の指示に基づく訪問看護を受ける利用者とそれ以外の利用者（介護サービスと看護職員による定期的アセスメントを受ける者）ごとに包括化

【基本報酬 定額報酬（1ヶ月分）】

| | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費（Ⅰ）〈一体型〉 | | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護費（Ⅱ）〈連携型〉 |
|------|---------------------------|----------|---------------------------|
| | 介護利用者 | 介護・看護利用者 | |
| 要介護1 | 6,670単位 | 9,270単位 | 6,670単位 |
| 要介護2 | 11,120単位 | 13,920単位 | 11,120単位 |
| 要介護3 | 17,800単位 | 20,720単位 | 17,800単位 |
| 要介護4 | 22,250単位 | 25,310単位 | 22,250単位 |
| 要介護5 | 26,700単位 | 30,450単位 | 26,700単位 |

※ 連携型事業所で訪問看護を受ける場合、別に訪問看護事業所において訪問看護費（要介護1～4は2,920単位、要介護5は3,720単位）を算定する。

同時に受けられる介護サービス

通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護を受けている利用者
→ 一日当たり介護度別に定められた単位数を減らす。

同時に受けられない介護サービス

訪問介護（通院等乗降介助を除く）、訪問看護（連携型定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用している場合を除く）、短期入所生活介護*、短期入所療養介護*、特定施設入居者生活介護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、複合型サービスを受けている間

* 短期入所生活介護、短期入所療養介護を利用している間 → 日割り計算を行う。